



『今後の特別支援教育を考えるためのキーワード』

千葉大学教育学部助教授 真城知己

1. はじめに

特別支援教育の用語自体は、盲・聾・養護学校ばかりでなく、多くの小学校や中学校、高等学校などでも知られるようになってきたようです。しかしながら、自らの学校における実践にどのように具体化するのかについては、まだ明確なイメージを持っていない方も少なからずいます。

より速やかな普及を図るために、文部科学省や各都道府県、市町村の教育委員会では、ガイドラインを作成・配布したり、研修会を設定するなど、様々な取り組みも着手されています。

しかし、手続きをシステムとして形式的に位置づけることにばかり意識が向けられて、「個々の子どもに必要な支援を」という言葉が先行する一方で、実際には「一人ひとりの子どもの発達に寄り添う姿勢」が欠けているように見える実践の存在も感じられます。

また、これまでに障害児教育に必死に取り組んできた教師が、特別支援教育に関わる混乱の中で、実践の質の低下や同僚教師との協働の難しさに改めて直面し、むしろ以前よりも実践がやりにくくなったと感じる例も増えてきています。いったい何のための新しい教育制度なのかとの声さえ聞かれるようになりました。

もちろん、その一方で、一部の教師以外には特別な支援に対してまったく無関心な教師ばかりであった学校で、全校での協力体制の整備に意識を向けられるようになった学校も徐々に増えてきました。

今は、この制度の導入期ですので、子どもたちにその利益をしっかりともたらせるように方向付けをすることが大切な時期です。

新しい制度が導入される時期には、従来のやり方を変えなければならなくなることに伴って、各々の教師の一時的な負担感が高まったり、表面的な理解や誤解に起因した問題が発生するなど、必ず混乱が生じるものです。

本シリーズにおいては、特別支援教育制度自体の根本的な問題を指摘することも可能ですが、それよりもむしろ混乱が生じている時期だからこそ、よい方向性を持たせるための地盤づくりができるタイミングであるにとらえ、積極的に実践に取り組んでいくための方策を考える方が建設的だろうと思いました。

そこで、本シリーズでは、単に特別支援教育制度の諸課題をあげつらうのではなく、これから私たちがどのような姿勢で取り組んでいったらいいのか、その手掛かりを4回に分けて考えていきたいと思います。

さて、第1回目の本稿では、たくさんあ

るキーワードの中から、次回以降で取り上げるいくつかを提示しておきたいと思います。

2. いま何が起きているのか

A小学校では、県の教育委員会から示されたガイドラインを手掛かりに、すべての学級の子どもについて、担任による一次スクリーニングを実施しました。

そして、学習障害、注意欠陥・多動性障害、広汎性発達障害の疑いのある児童に対して、保護者の了解を得た上で個別に検査を実施し、約10名の児童に対して特別な支援が必要であると判断し、コーディネーターを中心に当面、これらの児童を事例として継続的に支援を検討していくことになりました。

この小学校では、まず、国や県のガイドラインを参考にしながら、各障害の「問題点」の特徴（例：落ち着きがなく授業に集中できない、話が一方的、パターン化された行動に固執する、など）に該当する児童をリストにしました。

そして、他校の特別支援教育コーディネーターなどを招いて、抽出した児童について、「障害」の有無を仮に判断して、数名には知能検査を含む心理検査を実施し、個別抽出指導を開始しました。

ところが、抽出指導を開始してから間もなく、リストアップされた一人の児童の不登校症状が始まり、結局、2学期はほとんど学校にいくことができませんでした。現在は、家庭と連絡を取りながら、新たに不登校への対応に追われています。

B小学校では、スクールカウンセラーが心理検査を実施して、広汎性発達障害の疑

いを持ち、その結果を教師と保護者に伝えるとともに、対人関係面でのソーシャル・スキル・トレーニングを開始しました。

カウンセラーは、対人関係スキルを形成するために、あいさつや他児とのやりとりの仕方などを個別に指導しました。また、通級指導教室の担当教師にも同様の指導を実施してもらうようにしました。

その結果、その児童は毎日、他児とのあいさつや、その他のやりとりについても学習したことを忠実に守ろうとしましたが、学級で落ち着いて過ごすことがなかなかできませんでした。

そんなある日、教室でパニックを起こしたときに、市から派遣された補助教師は、床に大の字になって泣き叫ぶ子どもをじっと見下ろし続けていました。心配する担任に対して、補助教師は「自閉症の子どもがパニックを起こしたときには、周囲が何もしてはいけないことが基本です。そんなことも知らないのですか？」と。学級の他の児童は、担任と補助教師のやりとりの様子を遠巻きにみていました。スクールカウンセラーと担任、補助教師の三者の意見が分かれてしまい、対応の方針はまとまらないままでした。後に、その子がパニックを起こしたときには、ほとんどの児童がまるでそこに泣き叫ぶ子どもがいることが見えていないかのような行動をとるようになっていました。

C養護学校では、個別教育支援計画を作成しました。

そして、特別支援教育コーディネーターが中心となって、地域連絡協議会をつくるべく関係機関に働きかけを行いました。ほとんどの機関からは、積極的な反応が得られませんでした。

「この地域には、障害をもつ子どもへの支援を行おうという地盤が欠けている」と思ったコーディネーターは、養護学校のセンター化への取り組みの一環として、地域の学校からの教育相談を開始しました。

市の教育委員会からの協力も得て、市内の小学校や中学校に教育相談についての広報を行って、活動が開始されました。相談を始めてみると、そのほとんどが「いわゆる軽度発達障害」の子どもたちに関わる内容であると感じたコーディネーターは、C養護学校が地域のセンターとしての機能も果たすために、こうした子どもたちへの巡回相談をすることが必要であると考えましたが、「校内の子どもへの対応だけでも忙しい」と同僚教師からの反応は芳しくありませんでした。

コーディネーター自身も、現在教育相談を受けている子どもたちへの指導経験がほとんどありませんでしたので、自ら様々な研修を受けたり、関連する学会が認定する資格も取得しました。しかし、そうした努力をすればするほど、校内の他の教師が「しっかりやってくれない」という思いを強めていきました。

最近では、コーディネーターは地域の理解もなかなか進まない上に、校内の教師たちへの信頼も失いつつあって、とても苦しいと感じるようになっていました。

これらの学校では、いったいなにが起きてしまっていたのでしょうか。

いずれの学校においても、教師やカウンセラーたちは、国や自治体が用意した指針を丁寧に読み込んで、その内容にしたがって、「子ども」の発見から支援までの手続きを実施したり、自らも積極的に研修を受けるなど、一定の努力をしていたようです。

しかし、これらの学校では、依然として教師が適切な支援を用意するのに苦労しているようですし、なによりも、用意される支援が子どもたちにフィットしていないようです。

考えてみれば、AやBの例のように、小学校などの通常学級での特別な支援の提供が、「特別支援教育」で容易に具現化できないのは、無理もないことでもあります。

それは、かつての「統合教育」に関する多くの実践や研究をはじめとして、通常学校における特別な支援の提供の実践と研究に長い年月が費やされても、なお実りある実践が主流にならずに今日に至っていることをみれば、明らかでしょう。

もう少し具体的にいうならば、たとえば、通常学級に在籍する子どもに対して、個別に抽出する形式で指導を用意しても、通常学級における支援や学習環境が整えられなければ、当該の子どもにとって有効な教育環境とはなりません。通常学級において、他の児童生徒が履修する教育課程とともに、どのような教育課程を用意するのかや、そうした特別な教育課程や対応への本人や周囲の子どもの受け止めなどについての丁寧な取り扱いの具現化は、実に難しい検討課題だったのです。

もしも、通常学校において特定の子どもを抽出して専門指導を受けさせることばかりに意識が向けられてしまうと、そうした学校では「『障害のある』あの子だけに特別な時間を割くのは、ほかにも支援を必要としている子どもがいるのに、おかしい。なぜ、あの子だけなのか？」といった声が上げられるようになります。

すなわち、通常学校で今、必要なのは、支援体制が整えられることによって、他の児童生徒への対応も図れるようになるのだ

という見通しを示せるようにすることなのです。

3. 本シリーズのキーワード

そこで、第一のキーワードは「専門性と学校の支援体制」としたいと思います。

このキーワードは、通常学校ばかりでなく、実は、盲・聾・養護学校のセンター化の課題を考える際にも役に立ちます。

Cの学校の例では、なぜ地域の諸機関から積極的な反応が得られなかったのでしょうか。これは地域において障害児教育への理解が不十分であったということにばかり原因があるわけではありません。

たとえば、その学校が周囲の諸機関から連携を求められるような実質を備えていると見なされていなかったことに原因が求められる場合もあるのです。

盲・聾・養護学校が特別支援学校との名称を「加え」、地域のセンターとしての役割を果たすためには、そこに周囲からの期待と信頼が得られるような専門性が備えられていなければなりません。また、その学校がもつ支援体制は、組織としての専門性をも表しますが、周囲の諸機関に具体的に説明することができる専門性を現在の「学校」はどのように備えているのでしょうか。

この点は、「連携と専門性」という二つ目のキーワードでとらえてみたいと思います。

さて、通常学校に関しては、その学校が「障害」だけでなく、様々な子どものニーズへの対応を図れるような方向性を持つことが不可欠であると考えられるようになってきました。

このように「多様性の包含」を鍵にした考え方が「インクルージョンと特別ニーズ教育」です。

これが、本シリーズで今後の特別支援教育を考えるための第三のキーワードです。

インクルージョンというと、通常学校での話であると考え人もいるかもしれませんが、そうではありません。すべての学校に関わる話なのです。また、特別ニーズ教育も日本ではまだ誤解が多い概念の一つかもしれません。

本シリーズでは、こうした点にふれながら、特別支援教育を一人ひとりの子どもたちにとって有効なものとするための視点や考え方を取り上げていきたいと思います。

特別支援教育は、私たちの実践や研究への取り組みによって、子どもたちの光にも陰にもなりうる可能性があります。

まず、目の前の子どもをしっかりとみつめること。次に、子どもにとっての学習環境をみつめること。そして、子どもや保護者と手を携えながら教師や関係者が前向きに取り組んでいくこと。こうした気持ちを持てるように、次号から考えていきたいと思います。

